



志木市

営農燃油等価格高騰対策支援金

新型コロナウイルスの感染拡大及び経済情勢の変動による燃油等の価格高騰の影響を受けた市内の農業者に支援金を交付します。

対象者

- ・市内に住所又は主たる事務所を有する農業者
- ・令和4年1月1日時点で、農業を営んでいる者

支給額

- ・作付けを行っている農地面積1アールあたり 2,000円
- ・施設園芸施設の場合1アールあたり 10,000円
- ・酪農農業者は飼養する牛1頭あたり 5,000円
- ・養鶏農業者は飼養する鶏100羽あたり 1,000円

※1アールに満たない面積、100羽に満たない端数は切り捨てとする。

申請方法

必要書類を揃え、下記まで郵送又は窓口で提出してください。

提出先

〒353-0002 志木市 中宗岡1-1-1
志木市役所 産業観光課 農業振興G宛

受付期間

令和4年8月30日(火)～令和4年12月28日(水)

必要書類

- 申請書(第1号様式)
- 誓約書(第2号様式)
- 本人確認書類の写し(免許証の写し等)
- 農業を営んでいる農地の規模を証することのできる書類
- 農業を営んでいる農地の写真(複数個所ある場合該当箇所ごとに写真を添付し、写真には該当の地番を記入すること。)
- 同意書(第3号様式)(農地を借り入れている者が申請する場合に限る。)
- 耕作証明書(市外の農地に係る申請の場合に限る。)

埼玉県志木市 産業観光課

電話番号 048-473-1111(内線2115, 2116)

<https://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/37,117103,155,606,html>

※詳細は市のホームページをご覧ください。

